

新型コロナウイルス感染症に関する 『ビューカード「からだ」の保険』の補償の取り扱いについて

新型コロナウイルス感染症について、各プランにおける補償の取り扱いをご案内いたします。

1. 保険金のお支払い対象となる補償について

プラン名	該当の補償
シンプルプラン 手軽にがんに備える保険	対象となる補償はありません
スタンダードプラン A 病気やがんに備える保険	医療補償
スタンダードプラン B 病気やケガに備える保険	
プレミアムプラン 病気・がん・ケガに広く備える保険	
ケアサポートプラン 親や自分の介護に備える保険	介護補償 ^{*1}

^{*1} 国の公的介護保険制度における第 2 号被保険者（40 歳～64 歳）の方については、新型コロナウイルス感染症を原因として要介護 2～5 の状態となった場合、お支払いの対象となりません

2. お支払いする保険金について

医療補償：「疾病入院保険金」、「疾病手術保険金」がお支払い対象^{*2}になります。

^{*2} 発病時期や入院開始時期等、約款で定める条件を満たす場合に限りです。

介護補償：「介護一時金」がお支払い対象になります。

3. 医療補償における「入院」の特別取扱いについて

「入院」につきまして、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う病床数不足等の事情により、医師の指示に基づき臨時施設（ホテル等の宿泊施設を含みます。）または自宅において入院と同等の療養をする場合も「入院」として取り扱い、入院保険金等をお支払いします^{*3}。

^{*3} 医師の証明書等をご提出いただく場合に限りです。

4. 保険金のご請求について

保険金のご請求にあたっては以下までご連絡をお願いします。

東京海上日動安心 110 番（事故受付センター）

0120-720-110（受付時間：24 時間 365 日）